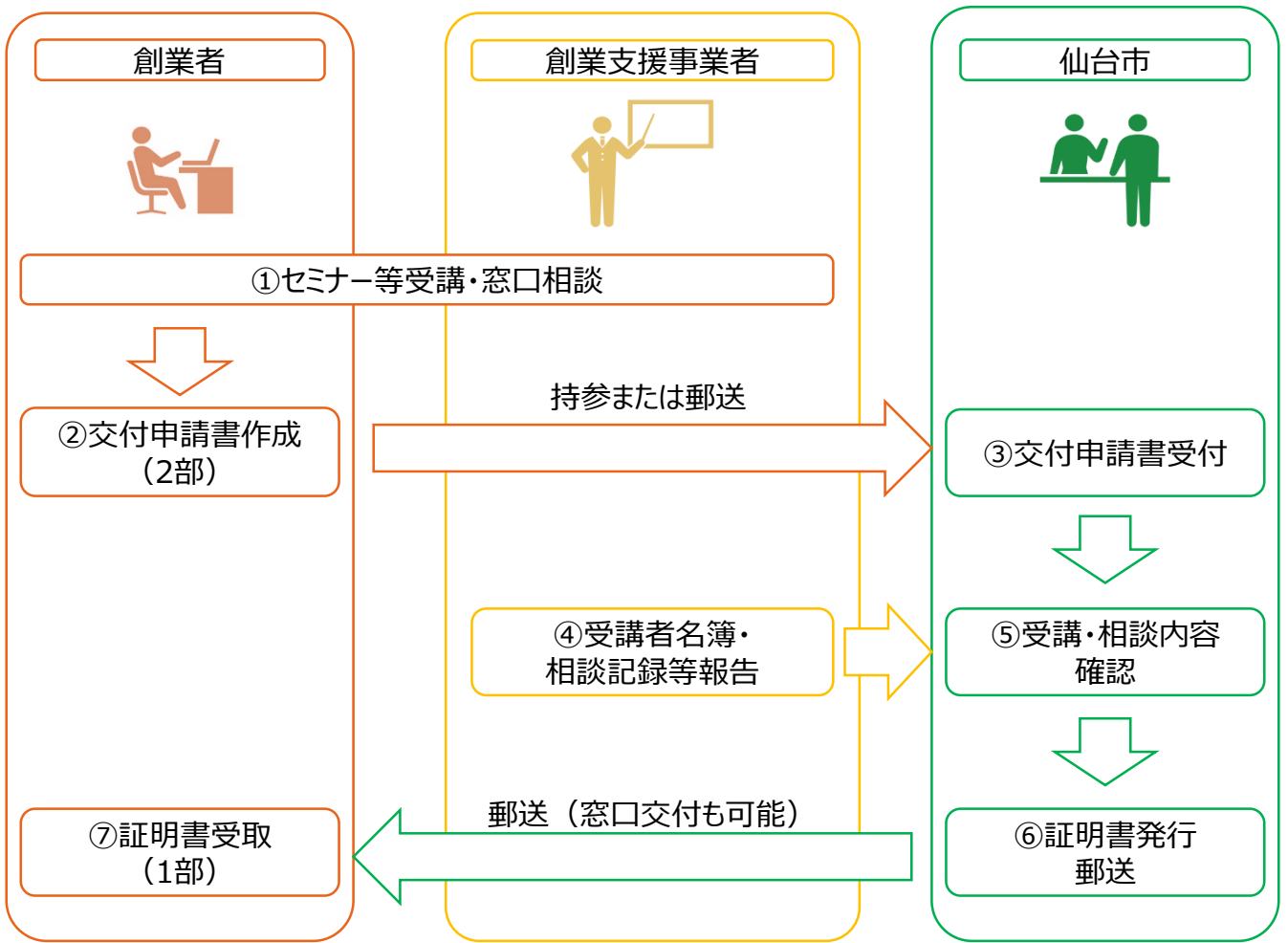


証明書発行の流れ



※交付申請書の受理から概ね1週間程度で証明書を発行します。
※証明書を複数枚希望される場合は、交付申請書を必要枚数+1枚提出してください。

お問い合わせ・証明書申請窓口

仙台市 経済局 スタートアップ支援課 創業支援係

【お問い合わせ】

TEL : 022-214-8278

FAX : 022-267-6292

E-mail : kei008028@city.sendai.jp

【所在地】

980-0803

仙台市青葉区国分町3丁目6番1号

仙台パークビル9階

【アクセス】

市営地下鉄南北線「勾当台公園駅」

より徒歩1分





〔仙台市の起業・創業支援制度のご案内〕

仙台市の認定特定 創業支援等事業のご案内

（令和6年4月更新）

〔お問い合わせ・証明書申請窓口〕
仙台市 経済局 イノベーション推進部
スタートアップ支援課 創業支援係

仙台市青葉区国分町3丁目6番1号
仙台パークビル9階
Tel:022-214-8278
Fax:022-267-6292

仙台市は、起業を目指す方々への支援を強化するため、国の産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定し、国の認定を受けました。

この計画に基づいて、仙台市の認定連携創業支援等事業者が実施する「**特定創業支援等事業**」による支援を受けた方は、仙台市が交付する証明書によって、株式会社設立時の登録免許税軽減や創業関連保証枠の拡大などの支援を受けることができます。

1. 会社設立時の登録免許税の減免（H28.4～拡充）

創業支援等事業計画に位置付けられた「特定創業支援事業」の支援を受けて「①創業を行おうとする方」、または「②創業後5年未満の個人」が会社を設立する場合には、登記にかかる**登録免許税が1/2に軽減**されます。

※設立登記を行う際に、証明書の原本を法務局に提出する必要があります。

※会社とは、株式会社、合同会社を指します。

※株式会社、合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が**0.35%**に軽減されます。

（株式会社の最低税額15万円が**7.5万円**に、合同会社の最低税額6万円が**3万円**に軽減されます）

※仙台市が交付する証明書をもって、他の市区町村で創業する場合または会社を設立する場合には、登録免許税の軽減措置を受けることができません。

2. 創業関連保証の特例

無担保、第三者保証なしの創業関連保証について、通常は創業2か月前から対象となるところ、**事業開始6か月前**から支援を受けることができます。

※事業開始6か月前から創業後5年未満の方が対象となります。

※仙台市が交付する証明書をもって、他の市区町村で創業する場合または会社を設立する場合にも、創業関連保証の特例を活用することができます。

・対応する仙台市融資制度：新事業創出支援融資（起業家支援資金）

3. 日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸付利率の引き下げ

新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方を対象とする「新規開業支援資金」について、**貸付利率の引き下げの対象**として利用することができます。

・対応する融資制度：新規開業資金（日本政策金融公庫）

4. **[NEW]**省エネ設備等の導入に対する補助【仙台市独自】（R6.4～開始）

新たに事業を始める方が、LED照明や高効率空調、冷凍冷蔵設備等の省エネ設備等を導入する場合に、**最大100万円**の補助を受けることができます（申請時期など詳細については市HPをご覧ください）。

※設備に関する工事契約を結ぶ前までに補助金の交付申請を行う必要があります。

・対応する補助制度：仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金

仙台市の認定特定創業支援等事業

■ 仙台市起業支援センター “アシ☆スタ”

仙台市起業支援センターでは、中小企業診断士や金融機関OB、起業支援専門のビジネス開発ディレクターなどが、起業を目指す方、起業後間もない方、第二創業を目指す方向けに事業・資金計画や販路開拓、販促ツールのデザイン、売場づくりなど様々な相談に対応します。



【特定創業支援事業】

□ 起業相談

ビジネスプラン等に関する相談窓口による継続的な支援を受けた場合に対象となります。

□ 起業家セミナー、起業家交流イベント

起業家セミナーのうち、連続で開催される講座を受講した場合に対象となります。

また、起業家セミナーと起業家交流イベント、起業相談等を組み合わせることも可能です。

対象となるセミナー、開催時期等につきましては、仙台市起業支援センターのホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団（仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階）

TEL：022-724-1124 営業時間 平日8時30分～17時00分（土日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.siip.city.sendai.jp/assista/>

■ 仙台商工会議所

仙台商工会議所では、創業・起業を志す方を力強くサポートしています。「創業・起業するための手続きが分からない」「創業時に使える公的融資制度を知りたい」「創業計画書策定の支援を受けたい」など、さまざまな創業・起業時のご相談に対応します。

そのほか、「創業セミナー」や、日本政策金融公庫と連携した「創業パワーアップサポート」事業、仙台市より認定を受けた特定創業支援事業など、充実した体制で、皆さまの創業を支援します。

【特定創業支援事業】

□ 個別窓口・巡回相談

仙台商工会議所では、担当職員（経営指導員）と中小企業診断士や税理士・社会保険労務士などの専門家が連携して無料に対応しています。

また、創業・起業に必要な各種申請や届け出、公的融資や助成金の申請手続きについても個別にアドバイスしていますし、記帳や税務に関するお悩みにも対応しています。

□ 創業関連セミナー

中小企業診断士・税理士・社会保険労務士・司法書士・公的金融機関融資担当者などの各専門家が、ビジネスプラン作成や開業資金の調達など創業に必要な知識を体系的に説明します。

【お問い合わせ先】

仙台商工会議所（仙台市青葉区本町2-16-12）

TEL：022-265-8127 営業時間 平日9時00分～17時30分（土日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.sendaikki.or.jp/start-consul/>

■ 株式会社いいネット

事業規模や分野、年齢、性別などを一切問わず「1人～2人で、ちっちゃいビジネスを立ち上げたい」という、仙台市内で起業を目指す方々を対象に、各種講座や起業家視察、交流会等を開催します。

【特定創業支援事業】

□ ちっちゃいビジネス開業応援塾

セミナーのうち、連続講座が対象となります。

開催時期等につきましては、ちっちゃいビジネス開業応援塾のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

株式会社いいネット（仙台市青葉区花京院2-1-35 佐藤ビル）

TEL：022-726-0341 営業時間 平日10時00分～18時00分

<http://www.chiiki-biz-sendai.net/>



仙台市の認定特定創業支援等事業

■ 起業家向けシェアオフィス FiveBridge

起業や創業をするために活動する入居者を支援するオフィススペースを提供します。

入居期間中に運営メンバーからの定期的なアドバイスを受けた場合に特定創業支援事業の対象となります。

【お問い合わせ先】

NPO法人ファイブブリッジ

仙台市青葉区北目町4-7

TEL : 022-721-6180

営業時間 平日9時00分～17時00分（土日・祝日・年末年始を除く）

<https://five-bridge.jp/>



■ INTILAQ東北イノベーションセンター

スタートアップの個人や法人向けに、コワーキングスペースやレジデンスブース、オフィススペースの貸出しを行っています。

入居期間中にINTILAQスタッフによるハンズオン支援や関係機関における専門家の支援サービス等の斡旋や情報提供サービスを受けた場合に特定創業支援事業の対象となります。

【お問い合わせ先】

一般社団法人IMPACT Foundation Japan

仙台市若林区卸町2-9-1

TEL : 022-357-0543

営業時間 平日9時00分～21時00分 土曜日9:00～18:00（日・祝は休み）

<https://www.intilaq.jp/>



■ スパークル株式会社

スパークル株式会社は、東北で唯一、投資活動を行う独立系ベンチャーキャピタル（VC）です。行政・教育機関・民間企業の皆様とともに、地域の起業家様を対象として創業初期の段階からハンズオン支援の場を様々な角度からご提供しています。豊かなアイデアでスタートアップ起業家を目指す人が参加できるイベントなども開催しております。

【お問い合わせ先】

スパークル株式会社

仙台市青葉区春日町3-4 メゾン定禅寺201号

お問い合わせは弊社公式サイトのお問い合わせフォームよりお願いします

<https://www.spurcle.jp/>



■ みやぎ仙台商工会

みやぎ仙台商工会では、会員・非会員問わず、創業・起業を志す方や創業して間もない方の支援を行っております。「創業等相談会の開催」「経営指導員による巡回・窓口支援」「創業計画書策定支援」「創業支援セミナー」「経営指導員や専門家による個別相談会」など、さまざまな創業支援のメニューをご用意しております。

【お問い合わせ先】

みやぎ仙台商工会

仙台市泉区野村字太斉山4-6

営業時間 平日8時30分～17時15分

TEL:022-372-3545

<https://www.m-sensci.or.jp/>



※特定創業支援等事業とは？

産業競争力強化法第127条第1項の規定に基づき、国からの認定を受けた創業支援等事業計画において、創業者が「経営に関する知識」「財務に関する知識」「人材育成に関する知識」「販売の方法に関する知識」の4つの知識をすべて習得できるように支援する事業であって、創業者に対して継続的に実施されるセミナーや指導などを指します。